住民の皆様へ

石綿(アスベスト)の露出にご注意ください

- 石綿は、吸入すると肺がん、中皮腫などの原因となる可能性があることが知られています。
- 現在は、石綿の使用が禁止されていますが、禁止前に建てられた建築物には、防火・保温・断熱等の目的で石綿が使用されている可能性があります。
- 災害により、石綿を使用した建物が**倒壊・損壊した場合は、石綿が露出し、飛散するおそれがあります**。

◆石綿のばく露を防止するため、倒壊・損壊した建物にはむやみに近づかないでください。

◆倒壊・損壊した建物付近で片付け等の作業を行う必要がある場合は、防じんマスクを着用してください。

石綿が使用されている可能性のある建材の使用例



吹付けロックウール



配管エルボ(断熱材)



外壁仕上塗材(スタッコ)



波板スレート

地震・津波・水害等の災害による石綿の露出の例

津波で露出した石綿含有吹付け材





津波で散乱した石綿含有断熱材

地震で破損した石綿含有成形板

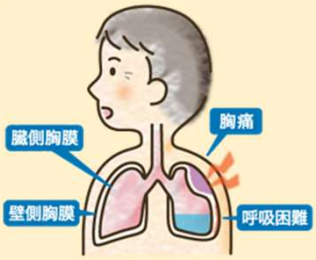




水没した石綿含有吸音天井板

◆石綿には健康被害のおそれがあります。

● 石綿を吸い込むことで、将来、**肺がんや中皮腫等を発症する場合があります。**



胸膜中皮腫

- 中皮腫や肺がんは、15～50年程度の潜伏期間を経て発症します。
- (胸膜)中皮腫の主な原因は、石綿の吸入とされています。

出典:(独法)環境再生保全機構

◆石綿繊維の飛散は、肉眼では確認できません。

● 石綿繊維は髪の毛よりも細く(約3,500分の1以下)、1本の繊維を<u>肉眼で見ることはできません</u>(数千本の繊維束は肉眼で確認可能です)。

● **<u>片付け等の作業を行う際は、粉じんの吸入を防ぐため、防じんマスク(粒子捕集効率95%以上のもの)を正しく着用してください。</u>**

※防じんマスクには規格があります。

- 粒子捕集効率が95%以上の防じんマスク(国家検定区分DS2、N95マスク等)を使用してください(ホームセンター等で購入できます)。

【マスク装着の悪い例】



出典:日本呼吸用保護具工業会

※正しくマスクを装着しましょう。

【マスクの装着方法】

1. マスクの変形・破損がないことを確認した上で取扱説明書に従って装着を行います。
2. マスクが顔に密着しているかの確認を使用のたびに必ず取扱説明書に従って行います。
   もし、漏れ込みが感じられた場合は、
   ・マスクの位置を調節する
   ・しめひもの長さを調節する
   ・排気弁など各部の接続状態を確認する

<問合せ先>

<広島県ホームページ>
石綿に関する相談窓口

<広島県ホームページ>
【県民の皆様へ】被災した建築物等の石綿(アスベスト)にご注意ください

<災害時の石綿対策>
災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル　環境省

<このチラシについて>
広島県環境県民局　環境保全課　☎082-513-2920